

平成 3 0 年

議会運営委員会会議録

と き 平成30年2月20日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年 2月20日（火） 午前10時30分～午前11時12分

場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員	委員長	渡部 茂 君	副委員長	若林 ひろき 君
	副委員長	飯沼 雅子 君	委員	伊藤 昌宏 君
	委員	本多 健信 君	委員	石田 秀男 君
	委員	横山 由香理 君	委員	たけうち 忍 君
	委員	塚本 よしひろ 君	委員	南 恵子 君
	委員	鈴木 ひろ子 君	委員	石田 しんご 君
	委員	松永 よしひろ 君		

その他の出席議員	議長	松澤 利行 君	副議長	こんの 孝子 君
----------	----	---------	-----	----------

出席説明員	桑村 副区長	榎本 総務部長
-------	--------	---------

事務局職員	久保田区議会事務局長	岩本 庶務係長
	黒肥地 議事係長	中村 調査係長

○午前10時30分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 平成30年第1回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○渡部委員長

はじめに、予定表1の平成30年第1回定例会についてのうち、(1)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、副区長よりご説明をお願いします。

○桑村副区長

本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。今日は2点お願いに参りました。

1点目は、本定例会に提案をいたします第29号議案 品川区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例についてでございます。

本条例は、住宅宿泊事業法が施行されることに伴い、いわゆる民泊事業の実施を制限する区域や事業者の責務などを定めるものでございますが、事業者の届出に関する同法の規定については、3月15日に施行されることになっております。本条例につきましても、関連する規定を同日前に公布し施行する必要がございますので、3月上旬の然るべき時期に本会議において議決をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

2点目は、2月23日の本会議におきまして、お手元に配付の、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を追加提案させていただき、ご審議を賜りたく説明をさせていただきます。

本案は、国家公務員の退職手当水準の見直し、民間企業の退職金水準の動向等を勘案し、特別区長会において、23区共通基準事項である退職手当の見直しに向けた検討を進めてまいりましたが、特別区職員労働組合連合会および東京清掃労働組合との間で協議・交渉を行いました結果、それぞれ2月14日に協議が整ったことから、追加提案させていただくものでございます。

改正の内容といたしましては、職員の退職手当の支給率を引き下げるとともに、在職期間中の職員の職務および職責に応じた貢献度をより一層反映させるため、退職手当の調整額を改めるものであります。このほか、退職手当の適正な支給を図るため、支給制限制度の見直しを行っております。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。副区長、ありがとうございました。

〔副区長、総務部長退席〕

○渡部委員長

それでは、ただいま副区長より説明のありました議案につきましては、23日の本会議にて上程いたします。また、第29号議案につきましては、所管の委員会での審査の後、3月8日の本会議で議決

を予定いたします。本会議における採決方法の確認につきましては、3月6日の予算特別委員会閉会後の議会運営委員会で行ってまいります。

以上で、本件を終了いたします。

(2) 議事日程(1)(2)(3)について

(3) 陳情の参考送付について

○渡部委員長

続いて、(2)および(3)の2件を一括して議題に供します。

本件について、局長よりご説明を願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、私から議事日程についてご説明いたします。資料2から6でございませけれども、本日は説明資料として、資料2でご説明をさせていただきたいと思ひます。

明日、2月21日（水）午後1時開議で本会議が始まります。

日程第1につきましては、会期の決定でございまして、2月21日から3月27日までの35日間の会期でございませ。最初に区長の施政方針説明を行ひまして、その後、日程第2として、代表質問を行ひます。質問時間は各会派30分。1番目に自民党・子ども未来の渡部茂議員から行ひいただきます。休憩を挟みまして、2番目に公明党の若林ひろき議員、その次に共産党の南恵子議員の予定でございませ。終了予定時間は午後5時でございませ。

次に、裏面に移っていただきまして、2日目の議事日程第2でございませ。2月22日（木）午前10時開議で、前日に引き続きまして日程第1の代表質問を行つた後に、一般質問に移ります。

はじめに、代表質問は4番目としまして、民進党・無所属クラブの石田しんご議員が行ひます。その後、一般質問に入ります。質問時間につきましては、高橋伸明議員が30分で、他の議員は20分の予定でございませ。一般質問のはじめに、公明党の新妻さえ子議員が行ひます。昼の休憩を挟みまして、午後から共産党の安藤たい作議員、その後自民党・子ども未来の高橋伸明議員が30分です。休憩を挟みまして、民進党・無所属クラブの松永よしひろ議員、また公明党の浅野ひろゆき議員が行ひます。終了時間は午後5時の予定でございませ。

続きまして、議事日程第3でございませ。3日目は、2月23日（金）午前10時開議で、前日に引き続きまして一般質問を行ひます。日程第1で、無所属の高橋しんじ議員が20分で行ひます。

その後、日程第2の第10号議案から、裏面、日程第32の第40号議案の31件を一括して副区長から説明があり、その後各議案を所管の常任委員会に付託いたします。なお、日程第3、日程第4、日程第5、日程第27、日程第28の5件につきましては人事委員会の意見を聴取しており、お手元にあります回答書を議場で配付する予定です。

次に、日程第33から日程第36の各会計補正予算の4件と、日程第37から日程第41の各会計当初予算の5件の計9件を一括して副区長から説明がありまして、その後、資料の丸数字にありますように、予算特別委員会の設置動議等を諮ってまいります。

この流れでございませけれども、設置動議について諮りました後に議案を付託いたします。名簿により委員を選任し、本会議を休憩し、正副委員長の互選を行ひます。正副委員長互選の方法につきましては、次の予定表2でご説明をさせていただきます。本会議再開後、互選結果を報告していただきます。

その後、追加議事日程の第1、ただいま副区長からご説明のありました第41号議案を説明してい

ただいた後に、総務委員会に付託いたします。なお、本件につきましては、現在、人事委員会の意見聴取の手続きを行ってございまして、本会議場の方の議席上でお配りをする予定でございます。

その次に、日程第42、請願・陳情の付託を議題といたします。期日までに提出された請願は11件、陳情は3件で、計14件が提出されたものでございます。そのうち、お手元に配付してございますが、羽田空港の機能強化に関する請願第1号と請願第5号、陳情第5号は行財政改革特別委員会に付託、またオリンピック・パラリンピックに関する請願第3号と請願第4号はオリンピック・パラリンピック推進特別委員会に付託となりますので、会議規則に基づき付託の議決を行っていただきます。以上の議事日程で、終了予定時間は12時でございます。

なお、お手元に配付の平成29年陳情第16号につきましては、郵送により当区議会に提出されたもので、意見書の提出を求める陳情であるため、申し合わせ確認事項に基づきまして、総務委員会への参考送付とするものでございます。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○鈴木（ひ）委員

議案説明会のときもちょっと質問したのですが、国保の条例というのはいつ頃出るかというのは、今日報告がないと思うのですが、条例がいつ頃かというのはまだわからないという状況でしょうか。

○久保田区議会事務局長

私どものところにはまだそういう話が来ていませんので、ちょっとわかりませんが、もしそういう話があれば、また議会運営委員会等のほうで上程の手続等のために行いたいと思っております。

○渡部委員長

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

2 予算特別委員会について

- (1) 予算特別委員会の設置について
- (2) 正副委員長の互選等について
- (3) 総括質疑および意見表明の氏名報告について
- (4) 意見表明の原稿提出（区議会だより用）について

○渡部委員長

次に、予定表2の予算特別委員会についてを議題に供します。

(1)から(4)まで一括して、局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

続きまして、予算特別委員会についてご説明いたします。資料7から資料9でございます。

まず、設置動議についてでございますけれども、提出者は議会運営委員会の委員といたします。

委員構成は、この資料7の4の組織のところにありますように、議長を除く37名で、委員長1名、副委員長2名を置くものでございます。予算特別委員の名簿につきましては、資料8のとおりでございます。

続いて、正副委員長の互選についてでございます。正副委員長の互選につきましては、2月23日

(金) 本会議休憩中、第1委員会室で行います。委員会条例第8条第2項によりまして、南委員に臨時委員長をお願いするものであります。南臨時委員長が開会し、委員長を指名推薦します。委員長が決まりましたら挨拶をいただき、委員長から副委員長2名を指名推薦し、その後、副委員長が挨拶をしまして、委員長が理事を指名して、各理事がご挨拶をして閉会となります。その後、本会議が再開でございます。

それに関連しまして、総括質疑および意見表明の氏名報告につきましては、予定表にありますように3月8日(木)までにご報告をお願いします。

最後に、意見表明の原稿提出についてでございます。区議会だより用でございますけれども、こちらは、資料9の様式に従いまして、3月27日(火)までにご提出をお願いします。提出に当たりましては、資料に記載のメールアドレスにお送りいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

○渡部委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

ご質疑がなければ、予算特別委員会の設置について議会運営委員会のメンバーを提出者として、動議を出すことにご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

そのように決定いたします。

また、正副委員長互選につきましても、先ほどの局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

それでは、そのように進めてまいります。

総括質疑および意見表明の氏名報告と原稿提出の期限につきましては、予定表に記載のとおりでございますので、各会派でご周知のほどよろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 平成30年第1回臨時会および第2回定例会の日程について

○渡部委員長

次に、予定表3の平成30年第1回臨時会および第2回定例会の日程についてを議題に供します。

局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、資料10をご覧ください。第1回臨時会および第2回定例会の日程についてご説明いたします。

第1回臨時会の日程でございますけれども、5月29日(火)の一日という予定でございます。臨時会に伴う議会運営委員会は、前日の5月28日(月)午前10時30分開会の予定でございます。

次に、第2回定例会の日程です。6月28日(木)開会で、会期は7月11日(水)までの期間でございます。14日間を予定してございます。本会議は6月28日(木)午後1時開会、6月29日

(金) 午前10時開会、そして最終日が7月11日(水) 午後1時開会の予定です。

常任委員会は7月2日(月)と3日(火)で、それぞれ午前10時の開会の予定です。議会運営委員会は6月27日(水) 午前10時30分、7月10日(火) 午前10時30分開会の予定です。特別委員会につきましては、今期の委員会の例によりまして2つの委員会と仮定して予定を組ませていただいております。7月4日(水)と5日(木)のそれぞれ午前10時開会で予定をしてございます。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

4 ICT推進会議からの報告事項について

(1) パネル等の取扱い基準について

(2) 携帯電話の持ち込みについて

○渡部委員長

次に、予定表4のICT推進会議からの報告事項についてを議題に供します。

ICT推進会議リーダーの伊藤委員より、2点ご報告をいただきます。よろしく願います。

○伊藤委員

それでは、ICT推進会議より2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目は、パネル等の取り扱い基準についてであります。これは1月26日の議会運営委員会でご報告をさせていただきました基準につきまして、資料11をご覧ください。提示のとおり、ICT推進会議としての案文を作成させていただきました。

再度の確認となりますが、本件はこれまで予算・決算特別委員会等で行われてきました資料やパネルなどの提示、それからタブレット端末の運用開始により新たに想定されるSidebooksを用いた画像共有等のルールについて規定するものであります。

主な内容としては、まず①パネル等の提示にあたっては、事前に委員長の許可を得ること。

②パネル等の提示は説明の補助手段であり、提示するパネル等は必要最小限度にすること。また、パネル等を参照しなくても、会議録を読んで当該発言の内容が理解できるようにすること。

③パネル等の提示があった場合でも、会議録には提示されたパネル等は掲載しないこと。

④パネル等の提示の方法は大きく2種類に分けて、まず、提示をしようとする資料をSidebooksに登録し、他の委員に閲覧させようとする場合は、委員会の1日前までに資料を提出すること。それから、Sidebooksを用いずに従来のとおり、写真・図等を張り付けたボードやパンフレット等の実物を提示する場合は、提示しようとする委員会の開会前までに委員長の許可を得ることとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。これがパネル等の取り扱い基準についてであります。

それから、2点目は携帯電話の持ち込みについてであります。こちらは資料12をご覧ください。

これまで会議への持ち込みが禁止になっていた携帯電話の取り扱いについて、ICT推進会議での議論において持ち込み解禁の結論が得られました。本会議・委員会への持ち込みにあたっては、会議中に着信音が鳴らないようにお気をつけいただくなど、使用上のマナーには十分ご配慮いただきますよう、改

めてお願いいたします。

また、これにあたり、タブレット端末等の使用基準に定める会議への持ち込みを認める情報端末に、資料記載のとおり「携帯電話」を追加しておりますので、ご確認ください。ですから、こういう基準をもとにして、携帯電話の導入を確認したということでございますので、よろしくお願いいたします。

なお、これら2件につきましては実際に運用していく中で、また新たな課題等が出てくることが予想されますことから、平成30年第4回定例会までを試行期間とさせていただいて、その間に問題が出てきた場合は速やかにICT推進会議の中で改善案を検討していきたいと思っております。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、何かご質疑等がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、(1)および(2)につきましては、ただいまの説明のとおり実施していくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

よろしいですね、そのように決定をいたします。

(1)の基準につきましては、適切に運用されるようご配慮をお願いいたします。

また、(2)の携帯電話に関しましては、万が一にも会議中に音が出ることのないよう、細心の注意を払っていただければと思いますので、重ねてよろしくお願いを申し上げます。

以上で、本件を終了いたします。

5 その他

(1) 議長会等の報告について

○渡部委員長

次に、予定表5のその他を議題に供します。

はじめに、(1)議長会等の報告について、議長よりお願いいたします。

○松澤議長

それでは、2月の臨海斎場議会と、2月の議長会、競馬組合議会および清掃一部事務組合の会議概要をご報告申し上げます。

まず、2月7日の臨海斎場議会は、第1回定例会として予算案の審議がありました。また、長期的な火葬需要に対応するため、火葬炉を増築し、現行10基から16基とする計画の説明がありました。

次に、昨日行われた議長会では、平成29年度都区財政調整協議について、保育所整備対応経費や工事単価の見直し、民泊対応経費により総額が増額され都区間で合意したことについて報告がありました。

次に、競馬組合全員協議会は予算案の審議があり、大井競馬場等の売り上げが好調であり、引き続き収益確保を図るとした事業計画の説明がありました。私からは、大井競馬場の厩舎等について建替え計画の有無を質問し、地元要望を伝えました。

最後の清掃議会全員協議会では、2月27日に開催される定例会提出議案の概要について説明がありました。補正予算、平成30年度一般会計、各区の分担金を審議する予定であります。

なお、1月24日に実施した防災訓練、お疲れさまでした。アンケートで出された主なご意見を局長より説明をいたします。なお、次回の防災訓練ですが、品川区の訓練は12月9日（日）に日程が決定しました。区議会としての防災訓練も考えていきたいと思っております。

○久保田区議会事務局長

それでは、私より区議会防災訓練のアンケートについてご説明をさせていただきます。資料13をご覧ください。

まず、訓練の概要でございますが、こちらは記載にございませんが、確認です。平成30年1月24日（水）午前10時から午前11時10分の間で行われました。災害対策本部を2回開催し、議員の安否確認、地域情報収集の各訓練を実施したところでございます。安否確認につきましては、8名の議員の方から確認がとれなかったということがございまして、訓練後、各議員に個別の確認をし、対応を進めているところでございます。

それでは、アンケートの主な内容でございます。1. 本部会議に出席された方からのご意見でございますけれども、①にありますように、メール以外での安否確認もやったほうがいいのではないか、確保したほうがよいのではないかというご意見がありました。また、②区の一斉防災訓練と合わせて実施したらどうかということ。④にありますように、自宅からの参集訓練も考えられるのではないかということ。そして、⑧にありますけれども、議員であることがわかるようにという意味を込めまして、防災服が着られない場合もあることから、訓練時もビズス等を着用するようなご提案もあったところでございます。

また、2. 本部会議出席者以外の議員からのご意見でございますけれども、②や④にありますように、課題としては、安否確認メールの受信に関して受信設定を確認する必要があるのではないかという意見がありました。合わせまして、⑤行動訓練を取り入れるということや、また⑦タブレットは常時持ち歩かない場合もあるので、そういった想定をした方がいいのではということでした。

それと、最後3. 事務局職員の意見ですけれども、①にありますようにSidebooksにいろいろな災害情報等の資料を入れると、こちらから連絡することなく全議員が情報を見ることができるということで、ツールとして活用したらどうかというような意見がありました。

○渡部委員長

報告が終わりました。

まず議長からの報告等について、ご確認などはございますでしょうか。

○石田（秀）委員

議長、ご説明いただきましてありがとうございます。

先ほどお話しいただいた競馬組合の中で厩舎の建替えのお話があったと思うのですが、地元の要望をというお話で議長会の中で発言をされたということなのですが、どのような発言でしょうか。私が理解しているところだと、小林牧場等もあるので、ある一定程度は、今、多分小林牧場は400頭からもっと広げて厩舎を増やしていると思っておりますが、例えば約650頭、レースの時は800頭ぐらいいると思っておりますけれども、そのうちのいかにその部分を小林牧場まで持っていくのか。往復4万円かかるだろうとされておりましてけれども、移動してもその辺のところも競馬自体の運営がいいのか。あそこは空けたほうが品川区としてはいいのか、有効活用ということもいろいろ議題に上がって、今いろいろ小林牧場とも話したり、競馬組合とも話したり、議長会の中でも話してきたと思うのですが、そういうことを考えると、どのような方向で地元の要望をおっしゃったのかというのだけ確認をさせていただきたい。

○松澤議長

厩舎そのものが昭和39年に建てられてもう53年経つということから、そろそろ改築の計画、上部には2階、3階に厩務員の独身寮があるものですから、これらについても改築するときではないかということと、もう一つは、競馬場外に5階建ての家族寮があるのですけれども、あちらも東日本大震災で相当亀裂が入ったのです。軽いものは修理しましたが、あそこは旧耐震建築で耐震改修ができないということから大変に不安があるということで、今このように競馬事業が好調なうちに、ある程度直す計画を持つべきではないかということでお話をしました。

ただ、競馬組合そのものがあそこを持っているのではなくて、東京都競馬が持っているということで、東京都競馬にはしっかりと議会でこういう質問がありましたよということをおっしゃってくださいという話で終わりました。本会議で一般質問でやりましたけれども、一般質問で出るのは議長会で初めてということで、いろいろと協議をしながらも行ったところです。

○石田（秀）委員

今の話はぜひ品川区議会の中でも話をさせていただきたいと思います。先ほど言ったように、小林牧場に移設をするのか、あそこで建て替えるかというのはいろいろ議論があるところで、しかしもう老朽化して、それをどのようにするのかというのは喫緊に迫られていることだと思います。けれども、では移設なのか、あそこで全部建替えにしていくのか、その土地の有効活用ももちろん東京競馬と話すというのは、多分品川区議会の中でもそんなに議論をしている話ではない。厩舎の方々からそういう話があるのは我々も耳にしていますけれども、品川区議会としてそういう話をしたことは多分一回もないのではないかと感じておまして、その辺のところはぜひ、もしそういう発言をされたのであれば、議会としてもそういう議論をしていただきたいと思います。

○渡部委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、続いて、局長から説明のありました区議会防災訓練に関しまして、確認やご意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それぞれありがとうございました。次年度の訓練内容については、いただいたご意見等を踏まえ、検討を進めていければと考えておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

以上で本件を終了いたします。

(2) 平成30年度予算（議会費）について

(3) CATVの放送について

(4) その他

○渡部委員長

次に、(2)から(4)までの3件を一括して議題に供します。

局長より一括してご説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、はじめに(2)平成30年度予算（議会費）についてご説明いたします。資料14をご覧ください。平成30年度の議会費当初予算でございます。

一番上にありますように、議会費の計といたしまして平成30年度は8億7,015万9,000円ということで、前年度比較で2,442万7,000円、率にして2.8%の増でございます。

主な内容でございますけれども、議会運営費の8番目、真ん中ほどのところに、本会議録原本電子化経費ということで新規事業が載っております。昭和22年から平成3年までの本会議録の原本を、保存のため電子化するということでございます。

それと13番目のところ、議会報告会の開催経費ということで、5月11日の開催の予定で、前年とほぼ同額を計上してございます。

その次、議会文書等共有システムの運用費ということで、今年度は導入経費からクラウド文書、グループウェア、通信料、タブレットのレンタル料等を計上しているものでございます。

その次、本会議場等のバリアフリーについては、1,946万7,000円、これは新規事業でございますけれども、本会議場のバリアフリー化、議会棟5階トイレの改修工事、また傍聴者ヒアリング支援機器の購入等の経費を計上しているものでございます。

続きまして、議会広報費でございますけれども、こちらは区議会だよりの発行ということで、2,842万8,000円ということで、対前年で800万円余の増でございますけれども、こちらは、A4判化へのリニューアルと部数増により増額となっているというものでございます。

最後に、事務用経費につきましては、年報作成経費等に移行しているというものでございます。

続きまして、資料15をご覧ください。(3)CATVの放送です。こちらは予算特別委員会の総括質疑の放送です。1回目が3月23日（金）午後2時からです。2回目の再放送が3月25日（日）同じく午後2時からの放送という予定でございます。

続きまして、(4)その他でございます。空調のフィルター清掃が3月17日（土）午前9時から午後5時の予定で行われるというものでございます。

そして、口頭で2点ご説明をさせていただきます。

まず1点目が期末手当の支給でございます。3月15日（木）の支給という予定でございます。

2点目が、Jアラートの全国一斉伝達訓練が3月14日（水）午前11時頃に行われるという予定でございます。当日は予算特別委員会の教育費の審議が行われてございますけれども、予算特別委員会の理事会中で確認をして、運営を進めていきたいと思っております。また、この伝達訓練の詳細につきましては、建設委員会で説明の予定と聞いております。

○渡部委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に何かご質疑等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、ほかにその他で何かございますか。

○南委員

実はまちの中から、この品川区議会でもいろいろと対応している東芝病院の問題についてなのですが、インターネットでも大分いろいろな科がなくなるというようなことだとか、病院の中でも張り出されていて患者が非常に心配しているという声を複数聞くので、議会としても、そういう状況の中で

改めて実態をつかみながら、何らかの発信をしていく必要があるのではないかと考えているのですけれども、その点について検討をする時間があってほしいと思うのです。

それで、聞くところによると、厚生委員会のその他のところでこの問題が口頭で報告されるということも聞いておりますので、そういう状況を受けた後で、この議会運営委員会の場で一定の形をつくって、申し入れになるか何かわからないですけれども、つくったほうがいいのではないかと考えております。

○渡部委員長

委員長個人の考えとしましては、あくまでもこれは民民の中で、もうその病院の意向が決まっているわけです。これが政府なり区なりが何か絡んでいけば別ですが、当然区民の利益を追求すべきだとは思いますが、それに対して私たちがどうこう言える立場では全くないと委員長の立場としては思っております。ですので、これをまた議会で何かというのは、今のところ考えてございません。

ただ、ちょうど厚生委員長がいるのですが、何かございますでしょうか。

○石田（秀）委員

今、厚生委員会の話が出ましたので、今日正副委員長の打ち合わせをしました。話も出ました。その前に、私はまず議会運営委員会か議長のところの話だろうと言ったのが最初冒頭なので、今、ちょっとあれですが、議長のお考えもまず先はそちらだろうと、厚生委員会は後づけだという話をしたので。

○渡部委員長

議長、何かございますか。

○松澤議長

その問題について局長と話しましたが、厚生委員会で一応報告があるのでということで、それを待ちたいと。

○石田（秀）委員

では今の議長を受けて私が、今日厚生委員会の正副委員長の打ち合わせをしました。南委員がどういういきさつで厚生委員会でそういう報告があるとお聞きになったのかは、副委員長が共産党の方なので、この話は私も本当に今日の今日、打ち合わせで聞いた話なので、聞いた瞬間、私は先ほど言いましたように、それは議会運営委員会か議長マターの話ではないのかと、厚生委員会一つで受ける話ではないのかという話をしたのだけれども、厚生委員会でというようなお話もあるということなので、では、その他のその他でやってもいいけれども、どういう報告の仕方をするのですかという話は素直に聞きました。

行政側の方々、課長は、今いろいろホームページ等、私も全然見ていないのでよくわかりませんが、いろいろなことでそのように書かれたりしているので、区民の方々からいろいろ問い合わせもあるというふうにある議員の方が言っていらっしゃるとい話もあったので、そういうことも含めてあるのが厚生委員会というのも、またそれは微妙だなと私は思っていましたけれども、では厚生委員会でやりましょうと。その他のその他でやってもいいけれども、そのかわり、私の感覚としては、民間のことに対していろいろ書かれていることは、民間情報しかわかっていないものについては、確かに民間情報しかわかっていませんと素直に言いなさいよと。それから、区の思いを入れるのは絶対にやめてくれと。事実こう書いてありますということはいいいけれども、それを受けて行政側がこのように思いますと言うことは、それは民民の話に踏み込むのはおかしいのではないかとすることは、委員長として、今日正副委員長の打ち合わせの中では言わせていただいて、そういうことは一切やらないというお話で、それならば厚生委員会の中のその他のその他の報告としてやってもいいのではないかと話しました。

だから、それはそのお話がどのように出てくるかわからないけれども、今の段階では私の委員長の立場としては、そういう形でその他のその他で事実を事実として言う部分については構わないけれども、それに対する行政の感覚の予想みたいなものを入れ込むのはやめてという話はしたということです。

○南委員

確かに民間病院ですけれども、しかし一定程度の病院ですから、しかも大病院で総合病院なので、区民の皆さんのいろいろな思いというのはあると思うのです。どこまで口を挟めるかというのは、もちろん限界があるということは大前提です。しかしホームページのいろいろな資料を見てみると、かなり多岐にわたっていろいろな科が十幾つなくなるという話で、区民の皆さんが不安になるのは当然だと思うので、そここのところで、一回この品川区議会としてもアクションは起こしているけれども、やはりさらに進んだ中での情報も取って、どのように考えたらいいかという、東芝に直接とは違ってきているので、また別の方向で品川区内のそういう診療をきちんと担保できるような方策を考えてほしいみたいなことも含めていろいろな角度で議論をして、ここの品川区議会として区民の要望をどう受けとめるかというところは表明していく必要があるのではないかと思います。今おっしゃったような厚生委員会での報告がどの程度のことかわからないけれども、それを受けとめて議論をするということでもいいのではないかと、必要なのではないかと思います。

○石田（秀）委員

今、南委員がおっしゃったような形のものであるならば、それは厚生委員会のその他のその他で話す話ではないと私は思います。今ぐらいの話になるのであれば、厚生委員会のその他のその他は、今言ったホームページなり何なりの情報の中で、民民の話の中でどこまで行政側が言えるのか。

もう一点今日言ったのは、品川区、議会も含めてお願いをした事実はあると。だけど、それは東芝に対して言ったことであって、巨樹の会に言ったことではないと。それも、では今そのホームページでどう書いてあるのだといたら、ほとんどは東芝発信だというお話だった。東芝発信はいいけれども、東芝はもう今売ったほうの身で、そこに品川区議会もお願いをしたから継続してくださいよというのは、その東芝から巨樹の会に言ってくれたかもしれないけれども、それは我々もその予想の「かも」みたいな話だと。

けれども、今その東芝から出ているものも巨樹の会がどう受けとめるかなどというのは事実としてわからないのであれば、区が把握している事実をちゃんと伝えて、だからどうなるという予想は、先ほども言ったようにしないと。予想をしゃべらないと。事実としてこういうことが今書かれていますよということならいいけれども、今の南委員の話だと、それを受けてから議会でもんで、我々がこういうことをもっと巨樹の会なり緑野会へ言っていたほうがいいのではないかとみたいな話であるならば、それはもう全然違うから、厚生委員会のその他のその他でやる話でもないです。そうしたら厚生委員会としては、私の委員長の感覚ではそれは受けない、ここでそういう話なら。それは厚生委員会の委員長として、その他のその他で受けるそんな話ではない。

○南委員

私は、厚生委員長である石田委員が今おっしゃったようなことは、やはり違うのではないかと思いますし、私が言ったことは東芝に言えというつもりで言ったわけではないし、区民のそういういろいろな心配事を品川区議会ですら受けとめて、どのようにあったほうがいいかというところをちょっと議論して、適切などころに必要なものがあれば言っていく必要があるのではないかと趣旨で言ったので、もう売ってしまったわけですから東芝に言ってもしょうがないということは大前提ですよ。けれども、

区民の間でそういう問題が非常に大きくなってきているということは受けとめる必要があるのではないかと思いますので、その点について述べたのです。

○石田（秀）委員

何度も言いますが、民間の話です。だから巨樹の会が、何科減らしてどういう科を増やすなど私は知らないですが、そういうのをホームページなり、それも東芝発だとかいろいろお話はあるみたいだけれども、行政が把握している部分をその他のその他でご説明するのであれば、それは逆に言えば議会だってホームページのとおりですと言うことしかないのです。

それを、もしそれに対して何か方法論をとって、議会として巨樹の会なり何なりに議会も把握してそういうことを区民のために言っていきましようみたいな話であれば、私は委員長立場で厚生委員会のその他のその他ではないですよ。それはこの議会運営委員会なのか、議長マターなのか、それは別だけれども、厚生委員会のその他のその他の報告ということにはならないでしょうということを南委員に言っているだけであって、そういうことを言うなら、私は委員長としてそれは厚生委員会のその他のその他の話ではないと思いますよ。

○渡部委員長

あくまでも厚生委員会の委員会運営上の話ですので、そこは厚生委員長にお任せをすべき点だと思っております。ですので、その中でこれからどういうことになるかわかりませんが、ただ事実としてどういふことがあるのかというのは、私たちもそのホームページ上での話だけだと思うのです。

それに対して、もし区が何か持っているというか知り得ていることがあれば、それは厚生委員会の中でその他のその他でご報告いただければいいと思います。ただ、それ以上も以下も今の段階では何もできないところでございますし、実際それで品川区の施策にとって何か大きな影響がすぐ起こるようなことがあれば、それは議会としても何らかの対応、それは厚生委員会なのか議長なのかわかりませんが、必要になればそれはやっていく話だと思いますので、今のところ、今日のところはそこまでではないでしょうか。

ということで、その部分に関しては厚生委員会にお任せするというところでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。次回の開催は、先ほど申し上げましたとおり、3月6日（火）予算特別委員会終了後に予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

○午前11時12分閉会